

大学院カリキュラムの改訂とその将来への投影  
Revision of Master's Course Curriculum, SLIS—Problems  
and Prospects—

小 林 胖  
*Yutaka Kobayashi*

*Résumé*

Master's course curriculum was revised and became effective in April 1972, in concert with that of undergraduate course. This was the first of the kind since its opening in 1967.

New addition is the course called "Information Media" which discusses various media of scientific communication aiming at the dynamics of information flow. "Seminar in Information Science and Technology" covers research methodology in this subject area. Library and information science cannot advance independently of the actual conditions of library and information service in this country. Public libraries remained underdeveloped in comparison with those of other categories, but there is a sign of phenomenal growth in certain districts, for which we should be prepared. The balance of theoretical and experimental approaches in information science constitutes another problem. It is relatively difficult to have enough equipments and staff due to chronic financial difficulties prevailing among Japanese universities and colleges. Yet we have to shape, or at least to draft, library and information science on sound basis, viable in future society, while we are executing the new curriculum.

- I. はじめに
- II. 図書館学の反省
- III. 情報学のイメージ
- IV. 新しいカリキュラムの構成
- V. 運営と問題点

---

小林 胖： 慶應義塾大学文学部図書館・情報学科主任教授  
Yutaka Kobayashi, Professor and Director, School of Library and Information Science, Keio University.

## I. はじめに

慶應義塾大学の大学院文学研究科に図書館・情報学専攻の修士課程を設置したのは1967年であり、いまようやく5年目に入ったにすぎない。しかし、創立期の5年は大へん貴重な、また初心の経験が集約されているため、次の発展期に対して、検証された指針を与えることがはじめて可能になるのである。この意味で今日はまさに反省の機であるといえよう。

修士課程の母体となる学部で図書館学科が創立されたのは1951年であり、いまや学部学生がみなその頃に生れた子供たちであることを思いおこすにつけて、これが歴史なのだという感を深くしている。すなわち、現在の学生に対しては、私どもの体験は歴史のパースペクティブを通して伝える必要があるということである。

いまその前後の政治情勢と、図書館・情報学関係の事象をピックアップしてみると、たとえば次のようになる：

- 1950年 国際十進分類法協会設立  
図書館法制定  
朝鮮動乱（警察予備隊設置）
- 1951年 「図書館学科」設置  
ユネスコに加入  
国際ドキュメンテーション連盟（FID）に加入  
対日講和会議
- 1952年 電気試験所 ETL. マーク I（リレー式計算機）完成  
国際図書館協会連盟（IFLA）に再加盟

このようにとらえると、1950/51年は単なる終戦処理期を終えて、政治・経済・文化の面で、戦後の発展を形づくるものの基礎がこの頃におかれたと考えられる。とくに図書館法の制定から、本学科の創立におよぶ時期は一つのエポックをなしているとして差支えあるまい。

「図書館学科」はアメリカ図書館協会の専門的援助を受け、実際には R. L. ギトラーを長とする訪問教授団によって、ほとんど純粹にアメリカ図書館学の伝授がなされたわけである。そのため、カリキュラムには個人をこえたアメリカにおける図書館学としての統一がみなぎり、きわめて調整がよくとれ、能率のよい授業が行なわれたと考えられる。

しかしながら、当時すでにアメリカでは、図書館学のプロフェッショナル教育は完全に大学院修士課程に移行

しおわっており、これと学部課程とのズレが多少感じられていたのではあるまいかと推測され、従って大学院コースへのイメージも十分潜在していたと考えられる。

しかしながら、かねての念願である修士課程が1967年に創設された時には、一方においては1951年に設定され、その後数次にわたって改訂されてきた「図書館学」の路線の延長線に当る部分と、むしろこれと対立する形で発達してきた電子計算機化の路線との理念的統合にせまられる時期になっていたのである。

高等教育機関としては、学部課程創設後15年を経過すれば、次の発展形態として修士課程を設けることは、ある意味では当然の措置であるといわなければなるまい。一般にカリキュラムの改訂には、移行期間を含めて4～5年を要するため、極めて形式的な観点からみても、今日は改訂のための一つのチャンスであり、その上、上述のとおり、創立期を経て、その反省を深めることができるようになったのである。

## II. 図書館学の反省

図書館学はこれまで最も複雑な事象を歴史的体験の包絡線の形で集約してきたといえる。したがって「わが国」の図書館学は、わが国の図書館活動の実態、さらにその背後にある社会理念によって規定される。

今日私どもの「図書館・情報学科」がわが国で唯一の修士課程をもつ高等教育機関であるという事実は、裏返せば、誰も必要とせず、必要とされなかったということである。もちろん、私どもはまず教育者として痛烈に反省すべきであるが、その反省の一つの構成要素として、社会理念にまで立入らなければならないのではあるまいか。

表面的な現象として決定的なことは、公共図書館の不充足である。「図書館白書・1972」で主張されている「5万人に1図書館」のモノサシを機械的に適用すれば全国の図書館数・図書費・総経費などは次のようになるはずである。

図書館数	20,000
図書費	10,000,000 (千円)
	(100円×50,000人×20,000館)
総経費	66,000,000 (千円)
	(昭和43年度総経費中、図書費 15.2%より逆算)

もし公共図書館が近い将来にもこのユメが実現する方向に向っているとすれば、今度は図書館職員の養成計画

は大へんなことになることは計算するまでもなく明白であろう。

幸か不幸か、過去において図書館学科は唯一つで間に合っていた。否むしろ余っていたという事実から、これを学校当事者の直接の責任であるとすることはできないであろう。学校教育は社会のファンクション（関数でもあり、機能でもある）であることは明らかである。

もう少し卑近な例をあげてみよう。もし上記のように20,000の図書館があると仮定すれば、各図書館が「目録をとり分類する」という作業がいかに無駄なこととなるかは常識の問題として理解されよう。（最近の図書の単価は約1,000円であるから、5百万円の図書費は5,000冊の図書の整理作業を意味する。）従って、このような状態が存在するようになれば、整理作業（記述目録および主題目録）は集中化されるようになり、教育内容も、集中化を前提として再配位されなければならないことが当然の帰結となろう。

このようにある程度「数量」をもって考察し得る事象は、まさに「システム」的解法の適用の場である。個人の熟練に依存する体制、その体制に迎合する低位の技能教育はもはや存在し得ないであろう。

これに対比して、図書館はますます「人」と知識システムとの出会いの具体的な場として機能すべきことになり、その仲介者としての「人」すなわちライブラリアンの任務、これまでの言葉でむりに表現すれば、レファレンス・ライブラリアン、が中心となるであろうことも明らかである。

なお、このような想定のもとでは、図書館自体がかなり階層的構造をも含んだネットワークになり、そのそれぞれの機能の分析、配分、結合、最適化のために、システム技術が応用され、この任務を遂行する職能をもつライブラリアンもまた必要となるであろう。

以上は、いささか性急に、過去において欠落していたものを、虚像としてとらえ、実像化したうらみがあるが、すでに一部の公共図書館（地区）では、このような線に沿って動き出しているといわれている。しかも、その転回点は1965年ごろと推定される。従って私どもはこの時点においてどれだけ寄与し得たかを反省するとともに、これをUターンせしめないために、いな、むしろ前進を促進するために、力を集中しなければならないのである。

### III. 情報学のイメージ

1940年代の終りに端を発する、計算機械としてのコンピュータの発達、即ちその個性性能の飛躍的上昇、応用場面の多様な展開、さらに通信システムとの結合による空間的広がりと時間的短縮、などが今日までに及ぼした影響、さらにその将来の可能性は、いまさら強調するまでもない。

しかも、このような現象面での発展の基盤として情報理論あるいはサイバネティックスがあり、コンピュータ技術が提示した、数学、論理学、言語学などの基礎科学あるいはメタ科学へのインパクト、交互作用は、むしろコンピュータ技術よりも今日では大きいではあるまいかと思われる。

また、コンピュータが単なる計算機をこえて、研究のtoolとして、その計画化のためにも、過程の判断のためにも用いられるようになったことは、研究方法論の拡張にとっても、研究速度の向上にとっても、決定的になりつつあり、専門領域をこえて、共通の方法論をも成立せしめるに至った。

このような情勢は、学術および社会活動のあらゆるレベルおよび相において“情報”の概念を抽出せしめ、ここに情報一般を対象とする情報学の可能性・必要性を議題にのせるようになった。これに呼応して、図書館学は情報学へ解消すべしとの主張も当然あり、他方、これはひとつの傾向にすぎず、図書館学はこの線に沿って再配位すれば足りるとする見解もまた存在するのである。

情報学の成立を認めるにせよ、否定するにせよ、すでに情報概念の滲透は広汎かつ急激であり、従って“情報の取扱い”もまたこれによって規定されることは明らかである。この場合に、例をかりるならば、言語学がその研究の対象とする言語を、toolとして用いなければならないという矛盾とおとし穴のいましめは、情報の取扱いに関しても十分適用できそうであり、我々もこれをいましめとしたい。

前述のように情報学を抽象的・基礎的な性格を有する学であると仮定すると、それだけでは具体的な情報サービスあるいは機関（図書館を含む）の経営指針として直接役立つものを求める立場とは対立することとなる。情報学は、むしろ、それ自身の権利の上に、できる限り抽象化した形において、研究方法論を確立し、無限の対象の中から、必要なつど対象を切り取り、データを積み上げていくことが必要ではなかろうかと考えられる。換言す

れば、R. S. Kuhn の“通常科学”の確立、研究領域の明示が急務なのである。

これに対して、実用的なアプローチとしては、システム工学の手法が有効であり、この方法を用いて、情報システムあるいはセンターの機能を分析・評価し、その運営・設定の基準を求めていくことができ、また必要でもある。とくに情報システムにおいては、量的な測定と、人間の因子の記述・分析とのからみ合いがより多く見出される。ここにおいて最初の作業仮説または第一近似としての、現に利用できる諸手法にとどまらず、むしろ“基礎情報学”が提示する新しい方法の検定の場としての意味がオーバーラップしてくるであろう。

さらに、方法論の確立、手法の開発は、そのままカリキュラムの編成にも、またその実施方法、効果判定にも役立つものとして、他の専門領域よりも一層密接に、不可分的に、かかわってくることも忘れてはならないであろう。

#### IV. 新しいカリキュラムの構成

一般的に言えば、修士課程カリキュラムは、まず学部課程との接続性（型式的かつ内容的な）を保つ必要があり、さらに博士課程へもつながるものでなければならない。この場合、単に同一の学校での接続性だけでは不十分であって、どの学校ともつながり得る互換性もまた要求されている。本学科には現在博士課程は設けられていないが、たとえ将来これをもったとしても、詳細科目編成は一般に行なわれていないので、過度の細分化はさし当り必要がないであろう。

それよりも、学部課程との接続性を考えるためにも、俗にいう2～3本の太い柱をたててみるのがわかりやすいアプローチとなるであろう。従来のカリキュラムにも、もちろん、この考慮はあったのであるが、今回少くとも学部課程カリキュラムの果敢な再編成に対応して、修正が必要となることは明らかである。その結果到達したカリキュラムは次の図のとおりである。〔長沢論文第3図も参照〕

従来のカリキュラムは、新しい学部カリキュラムにおける「資料論」系に対応すべきものが欠落していたことが明らかになり、「情報メディア特論」とその演習科目の新設が決定された。資料論は個別資料（とくに二次資料）のタイプわけと、それらのレファレンスワークにおけるかかわり方を主とするのに対し、「メディア特論」では、むしろ、一次情報の発生・伝達過程を、巨視的

に、かつ動的に考察することを基調とし、“情報の流れ”を追求するものである。

この科目の新設による時間数の増加（6単位）を吸収するため、「研究調査法」を半減して4単位とせざるを得なくなったが、メディア論の中で、ひとつのアスペクトとして補強される部分もあるものとして、妥協した。

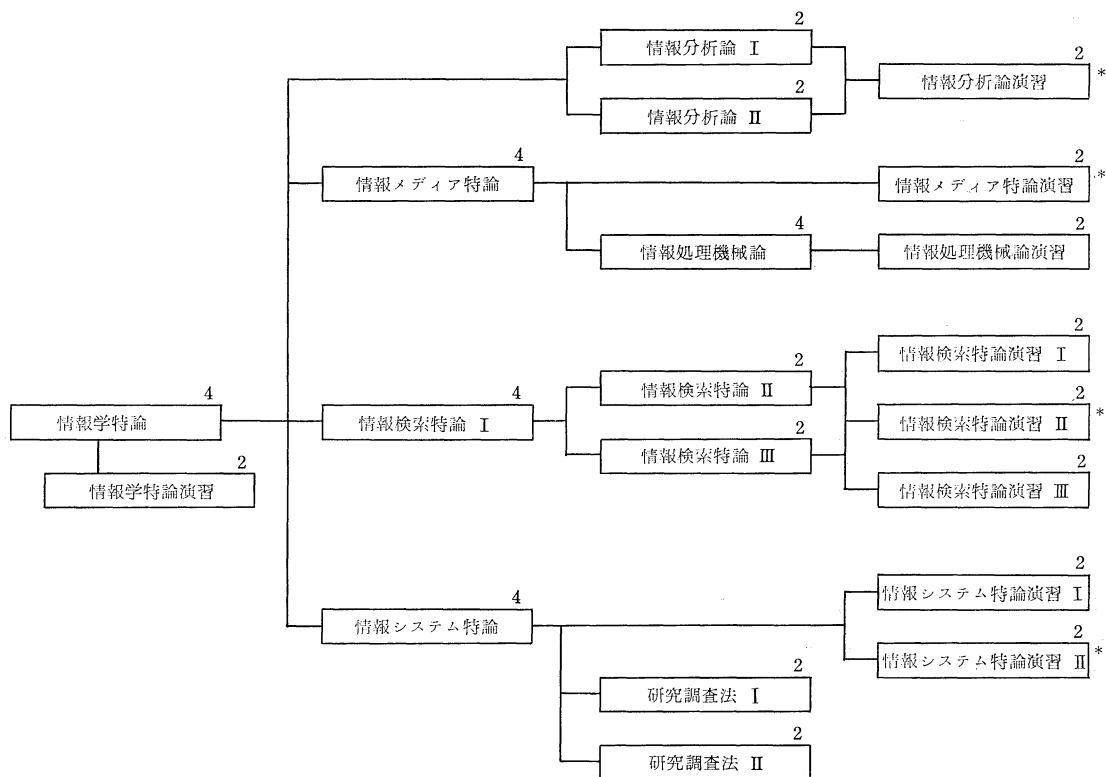
演習科目群のうち、「情報学特論演習」と「情報処理機械論演習」とは、やはり新設であるが、前者は情報学自体の研究調査法を考究し、修士論文作成の共通基盤とするものである。後者は名称どおり、コンピュータの実習を主眼とする。これは従来「情報処理機械論」に含まれていたものを顕在化し、強化するものである。図で\*印をつけた4科目は、それぞれの系統における卒論指導にあてるものである。

「メディア論」が学部の資料論を承けるものであるとすれば、「検索論」は「資料組織法」系統の延長線上にあるといえよう。同様に、「システム特論」も自明の対応をもっている。

これに対して、「情報分析論」は学部に対応をもたないのみならず、修士課程内でもやや特異な存在となっている。現在これには数学的アプローチと、言語学的アプローチとが取入れられているので、“基礎的”な性格が強い点で、応用的色彩のつよい他の系列とは異なっているものと解釈している。

以上、カリキュラム全体について、表面的には“図書館”の語が用いられていないが、このことは必ずしも図書館あるいは図書館学を無視・軽視する意図ではなかったとしても、結果的にそのような配慮が欠けるようなきらいがあり、誤解を生じたことがなくもなかった。今回もこの点の“ツメ”が多少足りなかったのではないかと反省している。これは今後の運営によって補正したいと考えている。

元来、大学院でも修士課程は必ずしも研究者の養成を主目的とするものではなく、従って形成過程においても学生の独創性は期待していないのである。この視点に立てば、修士課程は先ず学部課程の advanced course として編成し、性格づけるとともに、ある程度社会の実勢も考慮に入れる必要があることになる。“基礎”系と“応用”系のバランスも、この意味で常に検討しなければならない問題点のひとつである。もちろん、ここでいう“応用”とは、現行システムに卒業生をハメコムという近視眼的な“実用”意識とは異なるものである。かつて初代主任教授 R. L. ギトラーが“大学は10年後に役立



学 科 目 関 連 表

つ人材を育成するところである”と述べたことをここで想記するが、これはアメリカのプロフェッショナル・スクールの理念を端的に表明したものと解する。しかしプロフェッションの形成がないわが国では、この言葉の重みはさらに大きいであろう。

図に示すように、単位の合計は50となるが、このうち\*の科目はいずれか一つしか選択を許さないから、実質44単位となり、このうち32単位以上を修得することが制度的に要件とされている。しかし科目には学部と異なって型式上の必修・選択の区分がなく、学習指導によって各自の学習計画を定めることが立前となっている。さらに隣接学科の科目修得が許されるから、それらの学部課程との接続性まで考えて、学部学生より以上に綿密な学習指導と、学生の学習意欲が必要となっている。

本学科が他専攻の学士(以上)を自由に受入れていることはひとつの特色であり、米国の図書館学校の例にならったものといわれている。このようなケースでは、入学許可時の条件として、少くとも3年在学し、その第1

年度に学部の基本科目を履修することを内規としている。この制度の効果を判定するには時期尚早というべきであるが、今までのところ本人にとっても、学科全体の雰囲気としても、一応予期した効果があり、適切な刺激となっているものと判断される。

## V. 運営と問題点

前出の図でみるとおり、「メディア論」系の新設を除けば、カリキュラム全体は必ずしも現象的に新しいものとはいえないかもしれない。これはひとつには学部カリキュラムの改訂に今までにない力点をおき、その審議の経過では、たとえば卒論廃止論など、かなり根本的に降り下げた討議をつくしたため、そのリアクションとして、修士カリキュラムについては冒険を避け、学部との整合性をさし当りの目標としておこうというムードが支配的であったことによるであろう。

より基本的には、情報学のイメージについて十分な合意に達しにくいことも原因ではなかったろうかと考えて

いる。

情報学については、単に学説のレベルで討議することはいつでも許され、また必要なことでもあるが、一つの大学の大学院文学研究科のワク内で、具体的な制度としておさめることまで考えると、多くの制約を伴うことはいうまでもない。とくにこれが資金不足が慢性化している私立大学においては致命的に作用してくる。たとえば、哲学・史学・文学系と比較すれば、情報学の一部は明らかにフィールド・サイエンスあるいは実験科学として研究すべきものがあるにもかかわらず、体質的になじまず、予算の裏付けによる実質的分化も進めにくいのである。

慶應義塾大学では、学部は文学部として一本であるが、大学院は文学研究科と社会学研究科とに分かれていて、後者には社会学、心理学、教育学系が含まれている。明らかなように、この系統にはフィールド・サイエンスと実験科学的な領域が含まれているのに反し、前者には考古学などの一部を除き、殆んどこのようなアプローチを含まないのが主流であると思われる。いま私どもがフリーに両研究科のいずれをとるかの選択が許されるとしたら、この問題だけでも討議はつきないかもしれないであろう。

前述のとおり、情報学について、その“基礎”的な面に着目すれば、当然これは哲学、数学、言語学などに連なる性格をもっている。他方、その応用面をとれば、社会学、心理学からさらに工学、政策学などへの広がりがあるクローズアップされてこよう。

もうひとつの観点は、情報学に関して他の大学にモデルを求めることができないために、たとえ私どもがこれについて共通のイメージをもち得たとしても、それが果たしてナショナル・コンセンサスたり得るかという不安が常につきまとうということである。このことはわが国には情報学が未成立であるということと同義でもある。もっと積極的に考えるとすれば、私どもがまずそのイメージを、いわゆる“たたき台”として提示することが要請されているということであり、これに速かに応えることが、私どもの第一の義務であるということである。

私立大学に共通する最も大きな、顕在している弱点は

教員数の不足であるが、これが集中的に“助手”クラスに発現していることは、研究と教育の両面にとって将来にわたって大きな問題となるであろう。この点では本塾も、わが学科も例外ではない。助手の比較的自由な研究時間と、柔軟でフレッシュな頭脳とは、研究における有力な生産力となることはいうまでもない。

このような研究能力は、単に本人の業績たるにとどまらず、教員団のメンバーとして全体の方向と進展にも大きな影響を及ぼすものともなるであろう。とくに図書館・情報学のように極めて新しく、流動的な領域においては、過去の経験は必ずしも将来の研究の保証とはなり得ず、新しい方法論による成果以外は信頼できないと考えてもよからう。この意味から、いま最も望ましいことは研究速度であり、そのためのスタッフの充実である。

わが国のように歴史の長い国においては、図書館学ないし書誌学において、たとえば diachronic なアプローチと synchronic なものを明析に分離し、使いわけることが必要ではなからうか。ヨーロッパとアメリカとでは図書館活動に明らかな差が認められ、国土と文化の差を示唆する点が少くない。この観点からすれば、アメリカは最も歴史の短い国ともいえる。

これに対して、わが国は単一の言語、単一の民族・国土を有する文化圏として、世界では類の少い例に属し、その上、より長い文化の歴史をもつ大国を、歴史の全スペインにわたって隣人として有することは、真に稀有のこととしなければなるまい。このような歴史を図書館思想の中心にすえない限り、“日本の”図書館学は恐らく成立しないであろう。

新しい傾向を代表すると思われる“情報蓄積・検索システム”などを主として扱う領域と、上記の歴史的視座とは、当分の間両立し難いため、別のものとしてとらえる方が有効ではなからうかと考える。

以上のように、カリキュラム改訂の趣旨を総括したが、これはあくまで出発点であって、今後はその実施の過程そのものが、一つの情報学的努力であり、この努力をオーガナイズすることが当面の目標である。